

林業・木材産業改善資金貸付資格認定申請書

年 月 日

（あて先）

滋賀県知事

住 所 〒

電話番号

氏 名

印

（法人または団体にあつては、主たる事務所の所在地、
名称および代表者の氏名）

林業・木材産業改善資金助成法第 7 条第 1 項の規定に基づき、林業・木材産業改善措置に関する計画を作成したので、林業・木材産業改善資金の貸付資格の認定を申請します。

林業・木材産業改善措置に関する計画

1 林業・木材産業改善措置の目的

林業・木材産業改善措置の目的	該当するものに印を記載	添付する別紙
林業経営または木材産業経営の改善		別紙 1
林業労働に係る労働災害の防止		別紙 2
林業労働に従事する者の確保		別紙 3

（注）林業・木材産業改善措置の目的および申請者の区分に応じ、添付する別紙欄に記載する別紙を添付すること。

2 林業・木材産業改善措置の内容

林業・木材産業改善措置の内容	該当するものに印を記載	添付する別紙
機械または施設の導入		別紙 4
森林施業の実施に係るもの		別紙 5
権限に基づき管理している立木と一体となった木材の安定供給に係る立木取得		別紙 6

（注）林業・木材産業改善措置の内容に応じ、添付する別紙欄に記載する別紙を添付すること。

3 林業・木材産業改善措置の実施時期

項 目 (注3)	年度別の事業量(注4)						林業・木材産業改善措置の対象(注5)
	年度 (月 日)	年度	年度		年度	年度	

（注）1 全体の工程が明らかになるよう、林業・木材産業改善措置については当該措置に係る事業およびその運用計画を明らかにするとともに、林業・木材産業改善措置以外の措置についても必要に応じ記載すること。

2 2 表の林業・木材産業改善措置の内容と整合を図って記載すること。

3 項目の欄には、例えば、機械の導入、での間伐の実施、から立木の購入等と記載すること。

- 4 年度別の事業量の欄には、当該認定に係る林業・木材産業改善措置に係る事業の完了予定月日を括弧書で記載するとともに、年度別の運用計画を生産量、販売量、購入量、実施面積等の事業量で記載すること。
- 5 林業・木材産業改善措置の対象の欄には、林業・木材産業改善措置として行う項目につき、印を付すこと。

4 林業・木材産業改善措置を実施するのに必要な資金の額および調達方法

林業・木材産業改善資金貸付残高 円(年月日現在)				資金内訳			
区 分	総事業費(注1)			計 (注2)	改 善 資 金	その他の 借 入 金	自 己 資 金
年度							
年度							
年度							
年度							
合計							

- (注) 1 総事業費の区分の欄は、機械・施設の導入、間伐の実施、作業路の開設、立木の購入等の取組の具体的な内容を記載すること。また、資材購入等の林業・木材産業の経営改善に伴い必要となる改善措置も区分して記載すること。
- 2 総事業費の計の各年度の合計欄は、2表の林業・木材産業改善措置の内容に応じて添付する別紙における年度ごとの所要額の計の数値と一致させること。

(添付資料)

- 1 林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法施行令第7条第1項に規定する資金を調達方法とする場合は、林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法第3条第1項に規定する林業経営改善計画の認定書の写しを添付すること。
- 2 林業労働力の確保の促進に関する法律施行令第3条第1項に規定する資金を調達方法とする場合は、林業労働力の確保の促進に関する法律第5条第1項に規定する改善計画の認定書の写しを添付すること。
- 3 中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律第12条第2項に規定する資金を調達方法とする場合は、同法第4条第1項に規定する農商工等連携事業計画の認定書の写しを添付すること。
- 4 農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律第9条に規定する資金を調達方法とする場合は、同法第4条第1項に規定する生産製造連携事業計画の認定書の写しを添付すること。

別紙 1〔林業経営または木材産業経営の改善を目的とする場合〕

林業・木材産業改善措置の目標

1 林業経営または木材産業経営の現状と目標

項目	現 状	目 標
従業員数 (個人の場合、家族従事者数を内書)	人 (人)	人 (人)
資本金または出資金(法人のみ)	万円	万円
資本装備の状況(注1)		
生産等の状況(注2)		
年間収入(法人の場合、年間売上高) (注3)	万円	万円
年間所得(法人の場合、年間営業利益) (注3)	万円	万円

(注) 1 資本整備の状況の欄は、事業実施に必要な主な施設や機械器具等の設置状況について記載すること。

2 生産等の状況の欄は、林業または木材産業に係る経営規模、年間事業量等を記載すること。

3 年間収入・年間売上高および年間所得・年間営業利益の欄は、林業または木材産業に係るものを記載すること。

2 林業・木材産業改善措置の具体的目標

改善項目(注1)	現 状(注2)	目 標(注2)	1表との関係(注3)

(注) 1 改善項目の欄は、林業・木材産業改善措置を実施することにより直接効果の現れる指標(生産性の向上、生産量の増加、生産および販売コストの削減、品質の向上、販売量の増加、売上高の増加等)を記載すること。

2 現状および目標の欄は、改善項目の現状と目標を原則として数値で記載すること。

3 1表との関係の欄は、本目標と1表で記載する年間収入(売上高)または年間所得(営業利益)との関係を記載すること。

別紙 2〔林業労働に係る労働災害の防止を目的とする場合〕

林業・木材産業改善措置の目標

(林業労働従事者用)

項 目	現 状	目 標
年間従事日数	日	日
保有安全衛生施設		
労働災害防止		

(注) 労働災害防止の欄は、災害による労働損失日数等の労働災害防止に係る現状と目標を記載すること。

(雇用主(個人を含む。)用)

項 目	現 状	目 標
従業員数(注1)	人	人
年間延べ雇用量(注1)		
保有安全衛生施設		
労働災害防止(注2)		

(注) 1 従業員および延べ雇用量には、家族従事者を含めること。

2 労働災害防止の欄は、災害による労働損失日数等の労働災害防止に係る現状と目標を記載すること。

別紙3〔林業労働に従事する者の確保を目的とする場合〕

林業・木材産業改善措置の目標

項目	現 状	目 標
従業員数(注1)	人	人
年間延べ雇用量(注1)		
保有福利厚生施設		
労働従事者の確保(注2)		

(注) 1 従業員および延べ雇用量には、家族従事者を含めること。

2 労働従事者の確保の欄は、新規雇用者数、従業員全体に占める若年(例えば40歳未満)従業員数の割合等の労働従事者の確保に係る現状と目標を記載すること。

別紙4〔機械・施設の導入の場合〕

林業・木材産業改善措置の内容

_____年度

項目	現在設置している機械・施設	導入機械・施設
目的		
品目		
メーカ		
型式		
規格・能力等		
導入時期	購入： 年 月 日	設置予定： 年 月 日
台数	台	台
単価	-	円
所要額	-	円
その他 (注2)	処分方法(廃棄・下取・継続使用)	更新・新規 新品・中古(年製造) 購入・賃貸

(注) 1 林業・木材産業改善措置の実施が複数年度にまたがる場合は、年度ごとに別表にすること。また、導入が複数ある場合は、表を追加や加工するなどして、様式を変更すること。

2 その他の欄には、各記入欄に記述できない必要事項を記載すること。

別紙5〔森林施業の実施に係るものである場合〕

林業・木材産業改善措置の内容

_____年度

項 目		内 容					
目 的							
施業対象森林の概要		別紙のとおり(注2)					
作業種	森林の位置	作業種別の事業計画					
		事業開始時期 ~ 終了時期	齢 級	面 積	材 積	延 長	所要額
間 伐							
	計						
複層伐							
	計						
作業路 の開設 ・改良							
	計						
合 計							

- (注) 1 林業・木材産業改善措置の実施が複数年度にまたがる場合は、年度ごとに別表にすること。
- 2 施業対象森林の概要は、所在地、現況(樹種別・林種別・齢級別の面積、蓄積)を別紙に記載すること。また、位置を明らかにした図面を添付すること。

別紙 6〔権限に基づき管理している立木と一体となった木材の安定供給に係る立木取得を行うものである場合〕

林業・木材産業改善措置の内容

_____年度

伐採対象立木(注2,3)											取得 予定 年月 日	取得 対象 立木 (注5)	所要額
立木所 有者の 氏名	立木の位置			立木の樹種、樹齢および材積									
	市町村	地番	林小班	人工林(注4)			天然林(注4)			計			
				樹種	樹齢	材積	樹種	樹齢	材積	材積			
計													

- (注) 1 林業・木材産業改善措置の実施が複数年度にまたがる場合は、年度ごとに別表にすること。
- 2 伐採対象立木には、権限に基づき管理している立木を記載すること。
- 3 林小班ごとに記載すること。
- 4 樹種および樹齢が複数のものは、主たるものを記載すること。
- 5 取得対象立木の欄には、林業・木材産業改善資金で取得を予定している立木につき、印を付すこと。
- 6 林業・木材産業改善措置の内容に応じて必要となる項目を追加するなどして、様式を変更すること。

(添付資料)

- 1 取得対象立木を明示した伐採対象立木の位置図を添付すること。
- 2 木材加工業者との間で締結した、木材の安定供給に係る協定等の写しを添付すること。

